

令和4年度
議員道外研修
政策提言書

令和5年3月

上士幌町議会

政策提言書

1 高校振興の取り組みについて

島根県の公立高校は、県立では全日制が35校（うち分校1校）、定時制が3校となっています。市町村立では松江市立皆美が丘女子の1校。また、私立高校については10校となっています。

県内19市町村で公立も私立も高校が存立しないのは、研修地となった美郷町と隠岐諸島の西ノ島町と知夫村の3町村のみとなっています。

今回、私たちが研修をした川本町の「県立島根中央高等学校」、邑南町の「県立矢上高等学校」については、行政、地域、学校が連携し、地元からの進学率アップはもとより、県外からの生徒募集や寮の整備や寮生の支援など、地域を挙げた高校存続の取り組みに強い感銘を受けました。

島根県は、人口減少や少子高齢化など過疎化が全国的にも早くから進行した地域であることから、「公益財団法人 ふるさと島根定住財団」を中心に県を挙げた人口の維持・増に向けた移住定住の取り組みが展開されてきました。

県立高校に県外から高校生を受け入れる「しまね留学」の取り組みは、上記の主旨もありますが、多様な価値観との出会いや切磋琢磨を通しての視野の広がり、交流の拡大やコミュニケーションの向上、島根の魅力や課題の再発見など、県内外の生徒への教育的効果を高めるものとなっています。

北海道と島根県では、道県レベルの高等学校の配置や教育方針等に大きな差異がありますが、島根県並びに研修をした町の取り組み事例も大いに参考になるものと考えます。

北海道上士幌高等学校の存続と振興に向けては、現在も町は人的にも財政的にも大きな支援をしていますが、少子化による生徒の確保がより厳しさを増す今後の状況を見据えた施策の展開が重要となっています。

この間においても、議会では所管事務調査活動や行政側との意見交換等を行ってきていますが、以下事項について提言します。

【提言事項】

- (1) これまでに増して町を挙げた取り組みとするため、教育委員会と町長部局との連携のあり方を検証したうえ、新たな振興体制の強化について検討すべきと考えます。
- (2) 地域おこし協力隊制度などを活用した町づくりの推進のため、募集にあたっては将来の目的と目標を明確にしたうえ、その役割に向けた支援の検討を進めるべきと考えます。
- (3) 少子化が今後も一層進む状況下で、将来を見据えて上士幌町として、高校を存続していくため、特色を持った独自の振興策の抜本的再考が急がれると考えます。議会においても積極的な意見反映に努めてまいります。

2 地域おこし協力隊制度を活用した多様な地域振興施策の展開について

総務省の「地域おこし協力隊」制度は、平成21年度にスタートし、同年31自治体

89人でしたが、令和3年度には1,085自治体6,000人余りとなり、全国各地で地域の求める人材として活動しています。

上土幌町では、町部局の観光や教育などの分野や町が出資する株式会社生涯活躍のまちかみしほろ、株式会社カーチに派遣しての活動と、制度活用の領域が限定的となっています。

一方、全国の自治体では、官民の様々な分野や地域の特性を活かすための取り組みなどに幅広く活用されています。

今回、私たちが研修した島根県でも、地元の県立高校の支援業務や地場産品を活用する「A級グルメ構想」などで活動しているとともに、その採用方法も本町とは大きく異なっています。

本町での今後の「地域おこし協力隊」制度の活用にあっては、広く町づくりの視点で活用されるため、募集にあたっては将来の目的と目標を明確にしたうえで、その役割に向けた支援体制を整備し活用されるよう以下事項について、提言します。

【提言事項】

移住定住施策や関係人口の拡大の取り組みなどとも連携し、町の活性化と振興を図るため、多様で有益、専門的な知識や技術を有する人材を確保するため、島根県の事例を参考に提言とします。

地域おこし協力隊は、本町では特定の行政課題に対応するため、その都度、募集し会計年度任用職員の身分となっていますが、川本町では移住に伴い協力隊員を希望する場合に2つの受入れ体制を設け、柔軟に対応がされています。

・「雇用型」(雇用関係あり) 基本報酬

役場または所属先のスタッフとして地域課題解決に向けた活動を行う制度。

136,880～165,760円/月 *基本報酬は雇用先の条件による

賞与あり(年2回) / 健康保険・雇用保険・労災保険・厚生年金に加入

・「起業型」(雇用関係なし) 基本報酬

個人事業主として起業・就業に向けた準備・実践活動を行う制度。特に開業支援的な要素が強く、この制度を利用した多くの隊員が地方には珍しい事業を展開しているとのこと。

200,000円/月

賞与なし / 国民健康保険・国民年金に加入

*雇用型から起業型への変更も可能である。

3 道の駅を介した地域交流、コミュニティの醸成について

全国各地に、地域特産品のPRや販売、関係人口の拡大、地域情報の発信などを目的に道の駅が設置されています。

上土幌町においても、長年の懸案であった道の駅が令和2年にオープンし、指定管理者「株式会社カーチ」による管理運営が3年を経過しようとしています。コロナの感染拡大でオープンの延期もあり、この3年はコロナの感染対策をはじめレストランメニューや人員体制の見直しなど、手探りの営業であったと思います。

私ども議会では、今回の島根県の研修を通じて道の駅の見学の機会があり、本町道

の駅の今後の管理運営の参考となりましたので、以下事項について、提言します。

【提言事項】

多くの町民に親しまれ、町民にも活用される施設であることが重要と考えます。また、野菜をはじめとする地場産品やサービスの充実などが集客力を高め、安定経営に繋がるものと感じています。先進的な施設の運営と管理などを参考とし、町民を巻き込みながら、有益で自主自立した運営に向け充実した施設となるよう提言とします。

4 町民参加のまちづくり、地方創生の取り組みについて

邑南町でのまちづくりは、「地域力の醸成」を目標とし、協働のルールづくりとしてまちづくり基本条例を制定。また、215集落を基本単位として39自治会を結成、自治会には補助金を交付し、担当職員を配置して情報の共有を図っています。

地域の自立を促す小学校区ごとの12公民館活動には、専任職員3名を配置している。更に、町の一体感を高めるため、ケーブルテレビの活用が図られています。（加入率96%）

地方創生の総合戦略では、2060年に人口10,000人の維持を目標に、公民館エリアごとに地区住民による戦略が策定され、地区から提案された事業（ハード、ソフト）で、採択となった事業はその実現に向けた取り組みが進められています。

本町においても、町民参加の取り組みは重要な課題であることから以下、提言します。

【提言事項】

本町のまちづくり施策は、他の自治体に先がけて国の交付金や補助金を活用し、短期間に予算化、事業執行となるケースも多くあり、町の施策の意図が住民に十分に理解されていない所もあります。

町民がまちづくりに関心を持ち、全世代が参加できる町民参加型、町民融和の行政について、町民説明会、懇談会、対話の場を柱とし、その効果を検証し、運営に更に努められるよう提言します。